産業振興補助金【施設賃借事業（家賃補助）】

浦添市

市内で事業所を新設（設置後３年以内）した事業者の皆様、

店舗賃料（家賃）の半額 を補助します。（最大６か月分）

※ 敷金、礼金、保証金、管理費、共益費その他これらに類する費用を除きます。

対象　市内で事業所を新設(賃借)する事業者 又は 現に市内に事業所があり、追加で新たに事業所を設置(賃借)する事業者

	❶	❷	❸
条件	❶ 新規職員(市民)を雇用する事業者 ※常時雇用契約、社保加入を条件とします。	❷ 結の街の創業支援室等より任期満了・事業拡大に伴い転出した事業者	❸ 創業支援事業による支援を受けた事業者（創業セミナー等）
上限額	❶ 新規職員の採用人数に応じて ・５人未満の場合　50,000円以内 ・５～10人未満の場合　75,000円以内 ・10人以上の場合　100,000円以内	❷ 月額 **50,000円**以内	❸ 月額 **50,000円**以内
期間	❶ 申請日の翌月から**６か月**以内	❷ 申請日の翌月から**６か月**以内	❸ 申請日の翌月から**３か月**以内
必要書類	◌ 浦添市産業振興補助金交付申請書(様式第１号) ◌ 賃貸借契約書の写し ◌ 新規職員の名簿、住民票、社保確認書類 ◌ その他	◌ 浦添市産業振興補助金交付申請書(様式第１号) ◌ 賃貸借契約書の写し ◌ 結の街指定管理者が発行した証明書 ◌ その他	◌ 浦添市産業振興補助金交付申請書(様式第１号) ◌ 賃貸借契約書の写し ◌ その他

補助金申請の流れ

⓪ 申請者：事業所の新設（賃貸借契約）
➡
① 申請者：申請書の提出
➡
② 浦添市：交付決定通知
➡
③ 申請者：店舗賃料の支払い
➡
④ 申請者：必要書類 実績報告書（③の完了後、30日以内に提出）
➡
⑤ 浦添市：確定通知
➡
⑥ 申請者：補助金の請求
➡
⑦ 浦添市：補助金の支払い
➡
⑧ 申請者：経営状況報告（３年度分）

R7.5.12修正版